

# X30 Challenge ASIA-Msters CUP 2016 規則書

本大会は、一般社団法人日本自動車連盟(以下JAFという)の公認のもとに国際自動車連盟(FIA)の国際モータースポーツ競技規則と国際カート規則、それに準拠したJAF国内競技規則、JAF国内カート競技規則とその付則、2016年日本カート選手権規定、地方カート選手権統一規則FS・125部門、鈴鹿選手権シリーズカートレース特別規則書ならびに本大会特別規則書とその付則に従って開催される。

## 第1章 競技会開催に関する事項

### 第1条 開催日程、場所およびオーガナイザー

1. 開催日 2016年 8月 13日(土)～ 14日(日)
2. 開催場所 鈴鹿サーキット国際南コース(1.264m)  
三重県鈴鹿市稲生町7992  
TEL059-378-3405
3. オーガナイザー 鈴鹿モータースポーツクラブ  
〒510-0295 三重県鈴鹿市稲生町 7992  
TEL059-378-3405

### 第2条 競技会組織委員会および審査委員会

大会プログラムに記す。

### 第3条 競技会競技役員

大会プログラムに記す。

### 第4条 大会事務局

1. 大会事務局 鈴鹿サーキット SMSC 事務局  
〒510-0295 三重県鈴鹿市稲生町 7992  
TEL059-378-3405

### 第5条 競技の種別、区分と格式

1. 種目：スプリントレース
2. カテゴリー区分  
**X30 Junior クラス (FS125)**  
**X30 Senior クラス (FS125)**

3. 格式：準国内

### 第6条 公式通知に関する規定

2016 鈴鹿選手権シリーズカートレース規定に準ずる。

### 第7条 クレデンシャルの着用

本競技会に関係する全ての者は、場内ではオーガナイザーが発行したクレデンシャルを着けなければならない。

### 第8条 延期、中止または取り止めおよび変更に関する事項

「カート競技会組織に関する限定」第6条に基づき、オーガナイザーは、競技会審査委員会の承認を得て競技会の一部あるいは全部を延期し、中止し、または取り止めることができる。競技会の全部を中止し、あるいは24時間以上延期する場合は、エントリー・フィーは保険料を除き全額返還される。但し天災地変の場合はこの限りでなく、保険料は返還されない。

なお、エントラントおよびドライバーはこれによって生じる損失についてオーガナイザーに抗議する権利を保有しない。さらにオーガナイザーは、審査委員会の承認を得てイベントの内容を変更する

権限も、併せて保有するものとする。これに対する抗議は認めない。

## 第2章 競技会参加に関する事項

### 第9条 申し込み方法

鈴鹿サーキットホームページ内、インターネット申し込みフォームより必要事項を入力の上、申し込み手続きを行ってください。

[URL:http://app.mobilityland.co.jp/ms-entry-s/entryform](http://app.mobilityland.co.jp/ms-entry-s/entryform)

鈴鹿サーキット SMSC 事務局 宛て

### 第10条 エントリー・フィーおよびピット登録料

#### ① ライバー

SMSC 会員	16,000 円
TRMC-S 会員	16,000 円
暫定会員	18,000 円※共済会会費 2,000 円含む

#### ② カニック登録料

SMSC, TRMC-S 会員	1,100 円
暫定会員	1,600 円 (共済会会費 500 円含む)

メカニックは、MS (もてぎ・鈴鹿) 共済会に加入することが必要です。

共済会に年間加入している SMSC、TRMC-S (ツインリンクもてぎスポーツ) 会員の方は無料です。

### 第11条 エントリーの方法

1. 本競技会にエントリーする者は、エンタラントの統轄のもとにエントリーしなければならない。
2. ピット要員はドライバー1名につき2名以内とする。

### 第13条 エントリーの資格

1. エンタラント：当該年度有効なるエンタラントライセンスの所持者。
2. ドライバーの出場資格

#### 1) X30 Junior

満13歳以上または当該年度の満13歳から2016年8月31日までに満15歳を迎える方で、JAFジュニアA以上のドライバーライセンス所持者。

※IAME International Final 招待対象者は、X30 チャレンジに会員登録され、2015年または2016年にX30 チャレンジシリーズ2戦以上の参加実績がある事。参加実績が無い場合、IAME International Final サポート参戦権利対象外となります。

#### 2) X30 Senior

JAF国内Bドライバーライセンス以上の所持者。

※IAME International Final 招待対象者は、X30 チャレンジに会員登録され、2015年または2016年にX30 チャレンジシリーズ2戦以上の参加実績がある事。参加実績が無い場合、IAME International Final サポート参戦権利対象外となります。

#### 3. 参加定員

参加受け付け台数は、Juniorクラス30台、Seniorクラス56台とする。それを超えた場合は2015年・2016年X30チャレンジシリーズ出場回数により選定される。同数の場合にはチャレンジ獲得ポイント数を選定基準とする。

参加申し込みに対する抗議は一切受け付けない。但し、海外招待選手は選定基準外とし優先する。

### 第14条 シャシー、エンジンおよびタイヤの登録

競技に使用するシャシー、エンジンおよびタイヤは、車両申告書に登録済みのもののみとする。公式練習は登録していないタイヤを使用することができる。

登録できる個数は下記の通りとする。

1. シャシー : 1台
2. エンジン : 1基
3. タイヤ : ドライ ⇒ 1セット  
ウエット ⇒ 1セット

### 第3章 エンジンおよびカートに関する事項

#### 第15条 エンジン

1. 「JAF 国内カート競技車両規則」及び本大会規則「第11章 IAME X30 エンジン適用車両規定」に合致した IAME PARILLA X30 エンジン。
2. エキゾーストパイプは以下のものに限る。

Senior クラス X30 純正部品番号 X3015365 (現行品)

Junior クラス X30 純正部品番号 X30125366 Jr 29mm

※本大会は「IAME INTERNATIONAL FINAL」へのサポート参戦権利対象選手を決める大会のため

ジュニアクラスは、本戦と同仕様のエキゾーストパイプ装着となります。

ジュニアクラス参加者には、上記エキゾーストパイプを無償貸出とさせていただきます。

参加申し込み後、カートショップ経由にてKBFまでご連絡下さい。ご連絡いただき次第、お送りいたします。また、返却につきましては、レース終了後、現地KBFサービスブースまでお持ちください。返却頂けない場合は、後日別途請求となりますので、ご注意ください。

3. 変更(交換)

登録済みエンジンが故障、破損等した場合には、競技会審査委員会の承認のもとに、以下を条件に1回のみ変更(交換)することができる。なお、変更(交換)の申請は、各ヒート終了後30分以内の提出とし、競技会事務局に提出すること。

- 1) 変更(交換)後のヒートのグリッドポジションは、最後尾(複数名の場合は、最も遅く申告した者を最後尾とする)とする。
- 2) 再登録料 : 2,000円

3. 封印(マーキング)

封印(マーキング)が外れそう(消えそう)な状態になった場合は、事前に技術委員長に申出ること。封印(マーキング)に関する故意の違反があった場合には当該競技会は失格とする。なお、違反の内容によってはX30チャレンジポイントの全ポイントを無効にする場合がある。

- 1) シリンダーヘッドナット・ケーススタッドボルト等には車検の際の封印のための穴をそれぞれ1つ施さなければならない。
- 2) 車検時においてエンジンの封印が実施される。封印マークはオーガナイザー指定のものとし、封印後はエンジンの分解を行ってはならない。
- 3) 車検時においてマフラーの封印が実施される。
- 4) 公式練習開始時間前までは、技術委員長の承認のもとにエンジンおよびマフラーの封印の解除、および再登録または再封印が認められる。

なお、エンジンについては、公式練習開始後から決勝終了までの間、技術委員長承認のもとに封印の解除および再封印が認められる。

#### 第16条 カート

前条で規定する当該エンジンを搭載し、「JAF 国内カート競技車両規則」に合致する第1種競技車両で、かつ次の条件を満たさなければならない。

1. カートは、前方、後方および側方から明瞭に識別できるよう、競技ナンバーを取り付けなければならない。

2. ナンバープレートは前後に必備とする。その取付け方および形状については、「JAF 国内カート競技車両規則」第9条1.および第28条による。側方のナンバーは最小高15cmとする。なお、前方にはフロントパネルを装着しなければならない。ナンバープレートの色は次の通りとする。

X30 Junior : 白色ベースに黒文字

X30 Senior : 黄色ベースに黒文字

### 3. 競技ナンバー

- 1) 前後の競技ナンバーは、エントラントが用意しなければならない、検査を受ける前に取り付けていなければならない。
- 2) 側方の競技ナンバーはエントラントが用意しなければならない、サイドボックスパネル上の後輪側に、前後競技ナンバーと同色の下地と指定ナンバーは検査を受ける前に取り付けていなければならない。

### 4. 競技に使用するタイヤ

X30 Junior・Senior クラス

住友ゴム工業株式会社製 (ダンロップ)

<ドライ用>SL6 <ウエット用>SLW2

※タイヤにはオーガナイザーが指定したゼッケン番号をエントラントが記入する。

文字体は幅3mm以上の字画で高さ30mm以上とする。文字色は下記の通りとする。

<X30 Junior クラス> 黄色

<X30 Senior クラス> 桃色

5. その他エンジンおよびカートに関する事項については、2015年地方カート選手権統一規則に準ずる。

## 第17条 ボディワーク

2016年地方カート選手権統一規則に準ずる。

## 第18条 重量

最低重量は次の通りとする。

X30 Senior : 155 kg

X30 Junior : 145 kg

※本大会は「IAME INTERNATIONAL FINAL」へのサポート参戦権利対象選手を決める大会のためジュニアクラスは、本戦と同条件の最低重量となります。

## 第19条 燃料・エンジンオイル

2016 鈴鹿選手権シリーズカートレース規定に準ずる。

## 第20条 車両検査

2016 鈴鹿選手権シリーズカートレース規定に準ずる。

## 第4章 競技に関する事項

### 第21条 ブリーフィング

2016 鈴鹿選手権シリーズカートレース規定に準ずる。

### 第22条 公式練習

2016 鈴鹿選手権シリーズカートレース規定に準ずる。

### 第23条 タイムトライアル

1. すべてのドライバーは、タイムトライアルに参加しなければならない。タイムトライアルに参加しない場合はタイムトライアル失格とし、予選ヒートは最後尾スタートとなる。
2. タイムトライアルのグループ分け
  - 1) 出場台数が当該競技開催コースの最大出走台数の70% (小数点以下四捨五入) 以内の場合:、グループ分けをせずに5分間のタイムトライアルを行う。

2) 出場台数が当該競技開催コースの最大出走台数の70% (小数点以下四捨五入) を超える場合:

①1 グループの出場台数が最大出走台数の70% (小数点以下四捨五入) を超えず、かつ可能な限り同数のグループに分けられ、各グループ7分間のタイムトライアルを行う。

②グループ分けは、競技会当日の参加確認受付時に抽選により決定し、ドライバーズブリーフィング開始時まで公式通知にて行う。

3. ドライバーは、タイムトライアルとして設定された時間内であれば任意に出走し、時間内であれば途中で停止した場合も再トライすることが出来る。但し、ピットに戻った場合は再トライすることができない。

4. タイムトライアル中の計測は、コースイン後にスタートラインを通過したカートに対して全てのラップを計測し、ベストラップのタイムを採用する。

5. 上記4. で記録したベストラップが同タイムの場合は、当該ドライバーが記録したセカンドラップを採用する。更に同タイムとなった場合もこれに準ずる (サードラップ以降のタイム)

6. その他の方法で行う場合は公式通知に示す。(不可抗力により上記1. ~5. が採用できない場合)

## 第24条 競技の方式

### 1. X30 Junior・X30 Senior

公式練習・タイムトライアル・予選2ヒート・ファイナルヒートにより構成される。

## 第25条 X30 Junior・X30 Senior 予選ヒート

### 1. 予選ヒートのグリッドポジション

1) ケースA: スタートするドライバーが34名以下

2ヒートとも全てのドライバーによって争われる。各ヒートのスターティンググリッドはタイムトライアルの結果をもとに作成される。

2) ケースB: エントリーしたドライバーまたは参加者が35名以上

タイムトライアル終了後、ドライバーは予選ヒートのためにグループに分けられる。

3) 予選ヒートではポイントが付与される。1位には0ポイント、2位には2ポイント、3位には3ポイントと、順位毎にポイントが増える。ドライバーが予選ヒートでスタートしない場合、そのドライバーには各グループごとの参加者数に1を加えた数に等しいポイントが与えられる。ドライバーに対して黒旗が提示されるか、または除外された場合、このドライバーには各グループごとの参加者数に2を加えた数と等しいポイントが与えられる。

4) 予定された全周回数を走行しないドライバーは予選ヒートを終了していなくても、実際に走行した周回数に従い順位が与えられる。

5) 予選ヒート終了後、上位34台がファイナルヒートへの出場資格を得る。2名または数名のドライバーが同順位であれば、タイムトライアルの順位に従い判定される。

### 2. 予選ヒート周回数

Junior : 10周

Senior : 10周

## 第26条 ファイナルヒート (決勝ヒート)

1) 予選ヒートの結果により出場資格を得た者が出場できる。

2) グリッドポジションは予選ヒートでのポイントの少ない順とし、同ポイントの場合はタイムトライアルの成績による。

3) 着順により最終順位が決定される。

### 3. ファイナルヒート周回数

X30 Junior 16周

X30 Senior 16周

## 第27条 スタート進行

2016 鈴鹿選手権シリーズカートレース規定に準ずる。

## 第 28 条 その他競技に関する一般事項

### 第 5 章 ピットインに関する事項

## 第 29 条 ピットイン

2016 鈴鹿選手権シリーズカートレース規定に準ずる。

## 第 30 条 ピットでの作業

2016 鈴鹿選手権シリーズカートレース規定に準ずる。

## 第 31 条 ピット要員

2016 鈴鹿選手権シリーズカートレース規定に準ずる。

## 第 32 条 ピット内

2016 鈴鹿選手権シリーズカートレース規定に準ずる。

## 第 33 条 レース中のピット要員

2016 鈴鹿選手権シリーズカートレース規定に準ずる。

## 第 34 条 車両保管

2016 鈴鹿選手権シリーズカートレース規定に準ずる。

## 第 6 章 ペナルティに関する事項

## 第 35 条 ペナルティ

2016 鈴鹿選手権シリーズカートレース規定に準ずる。

## 第 7 章 抗議に関する事項

## 第 36 条 抗議の提出

2016 鈴鹿選手権シリーズカートレース規定に準ずる。

## 第 37 条 抗議提出の時間制限

2016 鈴鹿選手権シリーズカートレース規定に準ずる。

## 第 38 条 抗議料

2016 鈴鹿選手権シリーズカートレース規定に準ずる。

## 第 8 章 成績及び賞典に関する事項

## 第 39 条 成績および賞典

1. ファイナルヒートの結果により決定する。
2. 賞典はドライバーに対して行われる。
3. 各部門の賞典は決勝ヒート正式結果により、正賞、副賞が授与される。

・ X30 Junior 上位 3 位まで

・ X30 Senior 上位 3 位まで

台数により賞典対象順位が制限される場合があり、その場合には公式通知により示される。

賞典の受け渡しは各クラス正式結果発表後とする。

4. X30 Junior・X30 Senior の優勝者は IAME International Final への出場サポートを受ける権利を得られる。但し X30 チャレンジ登録会員で 2015 年または 2016 年 X30 チャレンジシリーズに 2 戦以上の参加実績があること。参加実績が無い場合、IAME International Final 出場サポートの権利が対象外となります。

※各クラス優勝者が辞退した場合は 2 位繰り上げとします。(以下 3 位まで)

[参戦パッケージに用意される内容]

- |            |       |
|------------|-------|
| ① SWF フレーム | 1 台   |
| ② ドライホイール  | 2 セット |
| ③ レインホイール  | 1 セット |

- ④ X30 エンジン一式 1 基
- ⑤ タイヤ 練習用ドライ：1 セット/レース用ドライ：2 セット
- ⑥ レースウィーク燃料・OIL 50L
- ⑦ ケミカル製品一式

5. X30 Challenge 登録会員で各クラス 1 位～8 位までのドライバーには、X30Challenge 規定による特別戦ポイント（通常の 2 倍ポイント）が与えられる。

## 第 9 章 広告に関する事項

### 第 40 条 広告

ナンバープレートに広告を表示することは認められない。その他の広告については、オーガナイザーは次のものに関し抹消する権限を有し、かつドライバーはこれを拒否することができない。

1. 公序良俗に反するもの。
2. 政治・宗教に関連したもの。
3. 本競技会に関係するスポンサーと競合するもの

## 第 10 章 その他一般事項

### 第 41 条 エントラントおよびドライバーの遵守事項

1. エントラントは、自己の参加に係わるすべての者に、すべての法規および規則を遵守させる責任を有する。
2. エントラント、ドライバーおよびピット要員は本統一規則の下で開催される競技会中に生じた事態について、本連盟ならびにその所属員および競技役員に対していかなる責任も追及しないこと。
3. エントラントおよびドライバー等のチーム関係者はオーガナイザーまたは審査委員会によって事情聴取を受けた場合は、指示があるまで会場を離れないこと。
4. 指定された場所以外での喫煙は禁止される。
5. 競技期間中に競技開催コースにおいて、エントラント、ドライバーおよびピット要員が飲酒することは禁止される。
6. エントラント、ドライバーおよびピット要員は、スポーツマンらしからぬ行為、不謹慎な言葉使い、あるいは競技に妨害する行為をとった場合、当該競技会失格とする。

### 第 42 条 誓約書の署名

エントラント、ドライバー、ピット要員は参加申込用紙に記載された誓約文に署名捺印しなければならない。

### 第 43 条 規則の解釈

本規則に並びに競技の細則に関する解釈に疑義が生じた場合は、審査委員会の決定を最終的なものとみなす。

## 第 11 章 IAME X30 エンジン規定

### 1. エンジン

2016 地方カート選手権統一規則 FS125 部門適用車両規定